

春の交通安全県民運動



～令和8年4月6日（月）から同月15日（水）までの10日間～

◎ 新入学児童に正しい交通ルール・マナーを教えましょう！

～歩行中の交通事故は7歳児が最多～



4月は新入学シーズンです。

今まで保護者と一緒に行動していたこどもが、一人で道路交通という場に出ていくのも、この季節です。

保護者の皆さんは、新一年生が交通ルールやマナーを身につけるためにも、これから通ることになる学校までの通学路を一緒に歩いて、安全な道路の渡り方など交通安全に向けたルールを繰り返し教えてあげてください。



ドライバーの皆さんは、こどもの動きに注意して運転し、交通事故を防ぎましょう。

自転車の交通違反に「青切符」を導入

「道路交通法の一部を改正する法律」が
令和8年4月1日から施行されます！
交通ルールを守りましょう！！



青切符により検挙される違反例※これらの違反は一例です。

信号無視	指定場所一時不停止	通行区分違反 (歩道通行)
携帯電話使用等 (保持)	並進	遮断踏切立入り

駐在さんのコソコソ話

暖かくなり、過ごしやすい気候になってきていますが、我が家は花粉症で悩まされています。

私と妻は鼻水！長女沙弥は目のかゆみ！

「辛いねー」と言いながら、ティッシュ箱片手に生活する毎日を過ごしています。

3人が花粉で苦しんでいる中、元気なのが長男直継（1歳）！花粉で辛くて動けない妻を横目にリビングを大散らかし！家に隠されたお菓子を常に探している姿はさながら大海賊のようなのですが、さらりと鼻から一筋の光（鼻水）が流れていたの、まさか花粉症？…笑

駐在所勤務も4年目になりました、今年度も田中家をよろしく願いいたします。